



『浅野氏広島城
入城400年』

浅野氏広島城入城400年記念リーフレット

第2巻

城下町の発展と 商業・金融、藩の財政



浅野家家紋

広島城下絵屏風(広島市指定重要有形文化財)

(夏)

(春)



[第三扇]

[第一扇]

【右隻】春と夏の風景。第一扇に見える橋が猿猴橋。第三扇に見える橋が京橋。
(※隻:屏風など対になっているものの片方を数えるのに用いる助数詞)

(冬)

(秋)



[第五扇]

[第四扇]

【左隻】秋と冬の風景。第四扇に見える橋が元安橋。第五扇に見える橋が猫屋橋。

広島城がどこにあるのか探してみよう!
(答えは6ページに)

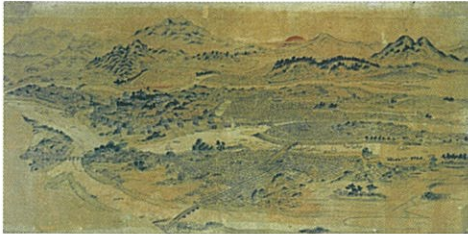
この絵屏風は、江戸時代後期の文化年間(1804~1818年)の頃の様子を描いたものと推定されています。作者や由来は明らかではありませんが、江戸時代の城下町の家屋や商家、人々の生活の様子を目の当たりにできる資料がほとんど残っていない中で、町を東西につらぬく西国街道を中心に、城下町広島の様子が克明に描かれた貴重な資料です。

街道の両側に立ち並ぶ商家が克明に描かれ、右隻第五扇や左隻第一・第二扇の中央よりやや上側には武家屋敷が並んでいる様子が見えます。また、従者を従え馬に乗って行く武士の姿や遊んでいる子どもの姿、店先で商う人の姿などもていねいに描写され、当時の人々の生活の様子がよくわかります。

広島町の町割り

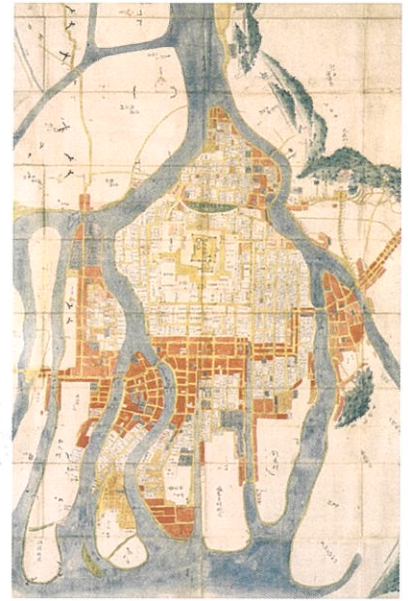
広島城築城とともに始められた城下の町割り(都市計画)は、京都・大坂を模範にしたといわれています。城を取り巻く形で広範に武家町が占めていますが、その外側には職人・商人の町人町や寺社が設けられ、東西を貫く西国街道や山陰方面に向かう雲石街道沿いの両側は、おもに町人町とされました。

城下の範囲は、その後もほぼ築城時に定められたとおりでしたが、その地先は海に向かって次々と干拓され、新開組(組:江戸時代に領内支配のために設けられた行政区画のこと。)として城下に組み込まれました。



広島全景図 [広島城蔵]

広島城下を西方己斐あたりから見渡したもので、町並・寺社・橋などが詳細に描かれています。江戸時代後期のもの。



芸州広島之図 [山口県文書館蔵]
寛政年間(1789年~1801年)頃

武家町の形成

この時代の武士の身分は、おおむね100石以上の知行取りである侍士と、それ以下の歩行及び足軽の3つに区分され、他に武家奉公人と呼ばれる中間・小人がいました。この三者間の身分格式は藩から拝領の屋敷地の広さによく現れており、1,000石以上の上級侍士は1軒平均約4,258㎡、100~300石余りの侍士は約1,322㎡、歩行以下は約238㎡余りです。

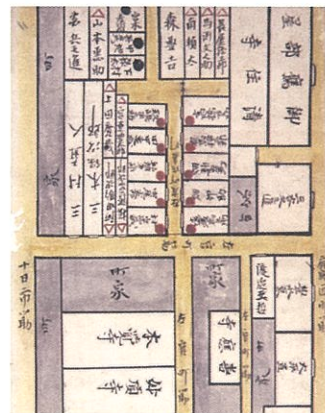
武家屋敷は、藩の御用屋敷、侍士に与えられた侍屋敷、歩行以下の多門・長屋・拝領家などから構成され、主に城郭を取り囲む形で配置されていました。

享保元年(1716年)頃の「広島藩御覚書帖」によれば、武家屋敷地の面積は約153万3,813㎡で、侍屋敷577軒、歩行以下の多門等は354軒です。上級武士は、主に城内やその近隣に居住しましたが、城郭内の侍屋敷については、江戸中期以降藩の公用地・御用屋敷に変わり、城外に移っていきました。中級武士は、城東の泉邸(現在の縮景園)の南、八丁堀筋から流川筋一帯に多く居住し、歩行以下は城下の白島をはじめ諸所に設けられた多門または長屋に居住しました。



武家屋敷の様子 [徳川林政史研究所蔵]

重臣の屋敷は、主に城内にありました。写真は元治元年(1864年)第1次長州征伐の時、前尾張藩主徳川慶勝が撮影した家老三原浅野家屋敷前です。



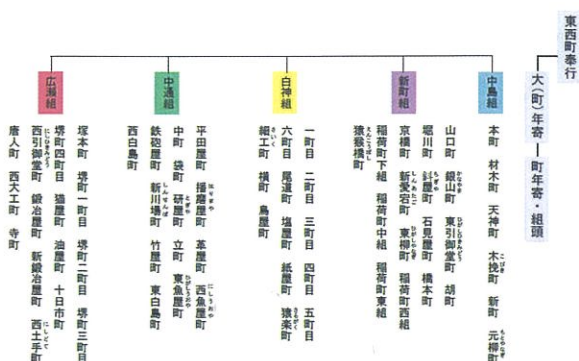
御多門・御家焼失之節達受分帖絵図 [広島市立中央図書館蔵]
下級武士の住む多門の屋敷割図

町人町の形成

町 人町には、東から新町組、中通組、白神組、中島組、広瀬組という、城下町支配のために設けられた町組という行政・自治組織がありました。町組には大年寄が置かれ運営にあたりましたが、自治の基本は左図に掲げた町にありました。町は基本的に道路の両側の住民からなる地縁的団体です。

町の数^{かんえい}は寛永2年(1625年)には全体で55町でしたが、宝暦7年(1757年)には64町になりました。

武家・寺社関係を除いた城下の人口は、正徳5年

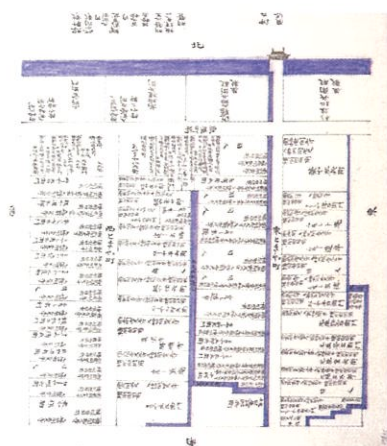


広島城下の支配組織(1820年頃)
(広島県立文書館提供)

(1715年)をピークに減少傾向となり、おおむね3万人前後で推移したのに対し、新開組(干拓地)は年々増加し、文政2年(1819年)頃には2万2千人あまりとなり、ほとんど町組と同じくらいになりました。

商業の発展

城 下町における商業機能は、藩の徴収した年貢米の一部や家臣団の知行米などを買い取り、家中に武具や日常消費物資を供給し、領内の在町や農村に非自給物資を供給することでした。このため、有力な問屋商人等が藩から特権を与えられ活躍することとなります。また、毛利氏支配時代に広瀬村十日市で始まった定期市がやがて城下町の発展とともに、店舗商業へと発達していきました。



めいれき
明暦広島絵図
[広島市立中央図書館蔵]

研屋町(現在の立町・紙屋町一丁目・本通)の絵図です。大工・米屋・薬師等屋号を持って職種がわかる者は15種32人で、研屋を職業とする者は4人にすぎません。一般に城下町での土地や屋敷の売買は激しく、出入りが多いことが町の特徴でもありました。

城下町の建設に際し、領内外から誘致された有力商人・職人たちは、町人地へ屋敷を与えられ、町を開発していきました。開発のイニシアチブをとった商人や職種名が冠せられて町名となる場合が多く、左図の東西とぎや研屋町などはその一例です。

17世紀後半に城下町建設が一段落しても、立身を求める人々の流入も多く、こうした人々の多くは、町の通りの裏側に建てられた長屋に居住しました。家中に加えて、このような消費人口の拡大が城下町商業を成り立たせていました。



塚本町雑踏之図
[図説広島市史より転載]

現在の塚町一丁目付近の様子。管絃祭の御供船を見物に来た客で立て込む居酒屋や一膳飯屋・すし屋等がみえます。

貨幣流通

江戸時代、貨幣の発行権は、幕府の独占するところであり、小判・一分金などの金貨、丁銀・豆板銀などの銀貨、銅銭・真鍮銭・鉄銭などの銭貨が統一貨幣として、金・銀・銭座で鑄造され全国に流通していました。

写真にある寛永通宝は、寛永13年(1636年)に初めて発行され、大きさによって、一文銭・四文銭・十文銭(宝永通宝)の3種類がありました。銭は千文が1貫文となり、4貫文が金1両という相場でしたが、時代とともに変動しました。

広島藩では、円滑な貨幣流通を促進するため、城下に極銀所ごくぎんどころを設置しました。銀貨は重さが貨幣の価値となる秤量貨幣でしたので、極銀所の主な仕事は、銀貨の改めと包封印を行うこと、そして、金銀貨の両替業務にも携わっていました。極銀所となった掛屋は、代々広島城下町の三原屋小十郎家で世襲されたようですが、藩札の流通が行われるようになると、銀貨流通を停止したため、極銀所も廃止され、銀札場での兌換だかん(引き換え)業務に吸収されていきました。



寛永通宝
[広島市文化振興課蔵]

藩札発行



広島藩の明和札(広島城蔵)

広島藩における藩札発行は、幕府に届け出て、宝永元年(1704年)から実施したのが最初です。

藩札発行の動機は、正貨通用の補助的な意味からではなく、領内に流通していた正金銀を藩庫に吸収して藩財政の再建、言い換えれば、藩庫に正貨を蓄えることにありました。

銀札を発行する札場は、城下と尾道町の2か所に設置され、そこでは、金銀銭と銀札との兌換、金銀の鑑識・秤量、銀札の真贋しんかん(本物か偽物か)の鑑別などが行われました。

宝永2年には領内の正貨(金・銀)と銀札の併用を禁じ、銀札と銭のみの流通としました。また、贋造札を取り締まると称して札見の村廻り・番組・手代らを領内巡回させ、銀札遣いを徹底させようと努力しました。

しかしながら、宝永4年(1707年)の幕府の藩札通用禁止令により、宝永藩札の適用は3年間で終わり、藩札は回収されますが、江戸での経費や大坂での借金返済に回していたため、藩庫に正貨の蓄えはなく、兌換・回収はできませんでした。藩は後日、兌換を約束する預り手形を発行して金融危機を逃れました(結局、藩はほとんど兌換しませんでした)。

幕府が享保15年(1730年)に諸藩の銀札通用を解禁すると、広島藩では早速藩札発行に踏み切りました。その後も、幕府の貨幣改鑄に伴って、藩札の切り換え発行を行います。度々藩札下落・藩札恐慌に陥りました。これらの影響を受けて、破産した商人も多かったと思われませんが、それでも藩札が以後も通用したことは、信用制度が定着していたことになるのでしょうか。

広島藩財政の確立

江戸時代の武士の給与には、地方知行制と俸禄制という二つの形態がありました。前者は、藩主から指定され与えられた知行地（給知）から藩士が直接年貢を収納する形態であり、後者は、藩の直轄地（蔵入地）から藩庫へ納入された年貢米から藩士が支給を受ける形態でした。広島藩では、100石以上の藩士は地方知行制を、それ以下は俸禄制を採用しました。浅野氏入城直後の広島藩では給知が約7割を占め、藩財政の基盤となる蔵入地からの年貢は6～7万石程度しかありませんでした。

江戸・上方（畿内）や国元での諸経費や江戸城普請等の幕府課役などの臨時的支出は莫大で、広島藩は上方・広島の有為町人からの借銀に頼らざるを得なくなり、その借銀返済に追われるようになりました。

これらの打開策として、延宝3年（1675年）家老給知を除いてすべての給知は代官支配となり、すべての給人が俸禄制とされました。また、藩士は功績があれば禄高を加増されますが、功績がなければ家督相続のたびごとに減禄される仕組みでした。その結果、給知の予備地である明知（年貢は藩の米蔵へ納入される）が次第に増加し、18世紀に入る頃には、年貢を直接藩財政に組み入れることができる蔵入と明知の合計は、藩領全体の63%を占めるまでになりました。

藩財政の収支

（単位：千石）

収 入	支 出
年貢米 155.9	江戸藩邸費 100.0
諸運上 10.9	家中俸禄米 30.0
国産品利潤 31.2	国元諸経費 20.0
家中より上り米 23.6	藩主家計、借財利払 70.0
計 221.6	計 220.0

「広島藩御覚書帖」による

18世紀初頭の藩財政の大まかな収支を左の表に示してみました。すべて米に換算しており、正確とはいえませんが、大体22万石規模の財政であったことがわかります。

収支はつりあっていますが、幕府からの土木普請役が賦課されたり、凶作年になったりすると、たちまち赤字を計上しました。経済社会の発展とともに、

支出は増加していきませんが、年貢米収入はこれ以降も頭打ち状態でした。

なぜ年貢米収入が時代とともに増加しなかったのかというと、藩の都合によって年貢の賦課率を恣意的に上げないという暗黙の了解事項が藩と領民の間に成立していたことや、新たに領内の総検地が行われなかったことに原因がありました。したがって、上の表の年貢米は多少は増えていきますが、支出の増大に比べたら問題にならないほどの少額でした。

増大する出費をまかなうため、京都・大坂の藩債（借入金）は、これ以降すべて鴻池家の責任において徴募される仕組みができあがりました。

このほか、過大な経費を要する際に、藩内から御用銀を調達することもありました。当初は、臨時的な性格のものでありましたが、藩の財政悪化に伴い、享保10年（1725年）代以降、再三にわたって調達されるようになりました。このように広島藩の財政は恒常的に赤字財政であり、藩内外からの借銀で維持されていたと思われます。

広島城下絵屏風の修復

広島城下絵屏風については、現在、広島城においてその複製を見ることができます。
 実物については、汚れや傷みがみられることから、現在、文化財修復の専門業者の工房において修復を行っています。修復が完了した後、平成31年(2019年)中に広島城の企画展において公開を予定していますので、ぜひ広島城にご来場ください。



広島城下絵屏風の修復作業の様子

注 本書のタイトルについて

初代広島藩主浅野長晟が、將軍徳川秀忠の命を受け、元和5年(1619年)8月に和歌山から広島に転封することになった経緯を踏まえ、本来は「入城」ではなく、「入封」と記載すべきところではありますが、本市をはじめ広島県や経済界などが連携し、「浅野氏広島城入城400年記念事業」として様々な事業を展開していくことから、混乱を避けるため、本書のタイトルについても「入城」と記載させていただいています。

1ページ目の答え

広島城はこちら
 (左隻の右側)



第3巻
 予告

テーマ「耕地の拡大と農村」 発行まで今しばらくお待ちください...

平成31年(2019年)
 2月発行

編集：広島市市民局文化スポーツ部文化振興課 TEL082-504-2501
 監修：中山 富広 広島大学大学院文学研究科教授
 協力：公益財団法人広島市文化財団広島城
 西村 晃 広島県立文書館総括研究員、青野 春水 広島大学名誉教授
 参考文献：広島県史近世I、図説広島市史